

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：木島平村農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	552	316			868
経営耕地面積	325	139	134	5	464
遊休農地面積	37	100			137
農地台帳面積	632	359	359		991

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	519
自給的農家数	299
販売農家数	220
主業農家数	40
準主業農家数	42
副業的農家数	149

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	283
女性	120
40代以下	24

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	34
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	
特定農業団体	
集落営農組織	

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 ~~H~~ 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	-						
女性	-						
40代以下	-						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	-	4
認定農業者に準ずる者	-	1
女性	-	2
40代以下	-	4
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	8	8	3

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		868ha	313ha
課 題			

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
310ha	313ha	39ha	101%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	木島平村農業振興公社等が農地の利用権設定(賃貸借)の総合的な窓口となり個人農家と担い手農家の仲介を行い農地の利用集積を進める。 また、広報紙及び農業委員の担い手農家への働きかけにより、中間管理事業に基づく利用権設定等の周知啓発を行い担い手への農地の利用集積の推進を図る。
活動実績	木島平村農業振興公社との連携により、長野県農業開発公社が行う農地中間管理事業を活用し担い手農家への利用権設定を進めることができた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家や農地の状況担い手農家の実態に沿った目標設定であった。
活動に対する評価	設定した目標を達成することができた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	0ha	0.5ha
課題	後継者不足に悩む農家が多く現状の農地を荒廃地化させずに維持していくため、意欲的な新規就農者を育成する必要がある。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	2経営体	200%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
0.5ha	1.7ha	340%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業農村支援センター、木島平村農業振興公社、営農指導員と連携を図りながら意欲ある農業者や新規就農者、若手農業従事者等に認定農業者制度の周知を随時行う。
活動実績	新規就農希望者からの相談を随時受け付けた。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成
活動に対する評価	引き続き新規就農者の情報把握に努めるとともに、制度資金や補助事業の情報提供及び就農への相談体制を整え新規就農の支援を行う。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A) 893.7ha	遊休農地面積(B) 25.7ha	割合(B/A×100) 2.9%
課 題	農家の高齢化や後継者がいないの農家の増加に伴い地域農業の担い手が減少しており、地域の状況に合わせた担い手の育成が必要である。特に中山間地域においては、ほ場が狭小で担い手となる農家が少ない状況にある。このため、集落全体で集落営農の組織化に向けた合意形成が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 1ha	解消実績② 3ha	達成状況(②/①×100) 300%
--------------	--------------	-----------------------

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
	農地の利用状況調査	18人	9月～10月	12月			
	調査方法	農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局が農地を巡回し、農地の利用状況調査を行う。					
	農地の利用意向調査	調査実施時期:12月 調査結果取りまとめ時期:2月～3月					
その他の活動							
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期			
		18人	9月～10月	11月～1月			
	農地の利用意向調査	調査実施時期	1月～2月	調査結果取りまとめ時期 2月～3月			
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条		
		調査数:	449 筆	調査数:	468 筆	調査数:	0 筆
		調査面積:	24 ha	調査面積:	22 ha	調査面積:	0 ha
その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標達成
活動に対する評価	農地パトロール、非農地化の手続きを進めた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	868ha	0ha
課 題	違反転用が発生しないよう農地転用について啓発活動が続ける必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	農地パトロールを実施し、パトロール結果を広報紙、webページを通して情報発信を行い、違反転用の未然防止を図る。
活動実績	違反転用に係るチラシによる啓発を行った。
活動に対する評価	違反転用は発見されなかった。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 97件、うち許可 97件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書類の確認を行うとともに、複数の農業委員、農業委員会事務局により現地調査(必要に応じて申請者に聞き取り)を実施した。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	関係法令、審査基準に基づき審議を行う。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	97件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載のうえ公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15日	処理期間(平均)	15日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 8件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	複数の農業委員、農業委員会事務局による書類審査及び現地調査を実施している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき、転用事業内容、立地条件等について総合的に判断している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録へ記載のうえ公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	4 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	1 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	3 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	3 法人
	提出しなかった理由	報告の規定があることを失念していた。
	対応方針	農地法第6条第1項の規定により農業委員会へ報告書の提出が必要であることを説明するとともに、報告書を提出するよう指導する。
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 件	公表時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 件	取りまとめ時期 平成 年 月
	是正措置	情報の提供方法:	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 ha	997
		データ更新: 随時(農業委員会総会議決後速やかに)	
	是正措置	公表:	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉
	〈対処内容〉

※Ⅱ～Ⅵの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

Ⅷ 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--